

藤沢市教育振興基本計画の改定について(最終報告)

1 これまでの経過

藤沢市教育振興基本計画については、現計画の計画期間が2020年(令和2年)3月に終了することから、今後の教育政策の方向性を見据え、改定作業を進めてまいりました。令和元年9月市議会定例会において、本計画の改定について中間報告を行いました。

その後、同年9月19日から1か月にわたり、パブリックコメントを実施し、寄せられたご意見を踏まえて素案を修正するとともに、本計画を推進するための実施事業を位置付け、「藤沢市教育振興基本計画」改定案を作成しました。

2 パブリックコメント(市民意見公募)の実施結果

- (1) 提出人数 32人
- (2) 意見総数 70件
- (3) 意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数(件)
① 計画に反映させる	2
② 計画に考え方が含まれている	35
③ 今後の取組の参考とする	25
④ その他(①～③に当てはまらないもの)	8
計	70

- (4) 計画に反映させた意見

No.	意見等の概要	反映内容	計画案
1	基本方針の中に「いじめ根絶」や「基本的人権の大切さ」を入れるべき。	第IV章の基本方針1, 施策の柱2の概要に「また, 市全体で力をあわせて, いじめをしない, させない, 許さない社会の実現をめざします。」を追加。	P21
2	基本方針5, 施策の柱1「教育の機会均等」について。制度を整えるだけでなく, 必要な人に必要な支援が届くような情報発信と配慮を期待する。	第IV章の基本方針5の本文に, 「また, 必要な人に必要な支援が届くよう, 情報発信に努めます」の文言を追加。	P26

(5) 多くいただいたご意見

- ・ 教職員の働き方改革に関するご意見（7件）
- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働に関するご意見（7件）
- ・ 教育の機会均等に関するご意見（4件）

これらの意見を参考に、一部記述を加筆・修正するとともに、ご意見に対する教育委員会の考え方を、令和2年1月20日から市のホームページ等で公表しました。

3 藤沢市教育振興基本計画（案） 資料2参照

(1) 基本構想について

基本理念及び3つの目標については継承することとし、基本方針及び施策の柱については、第2期計画における課題及び社会情勢の変化を踏まえて見直しました。

(2) 基本方針ごとの実施事業について

第2期の計画では115あった事業のうち、終了した事業や再掲事業を整理し、新たに計画に位置付けた11事業を含む、合計100事業（再掲1事業）を位置づけました。

4 今後の予定

- 2020年3月
- ・ 2月市議会定例会：子ども文教常任委員会報告（最終）
 - ・ 市教育委員会定例会にて議案として上程
 - ・ 藤沢市教育振興基本計画改定

以 上

（事務担当 教育部 教育総務課）